



朝霞第四小だより

《学校教育目標》

かしこい子
やさしい子
たくましい子

朝霞市立朝霞第四小学校 〒351-0015 朝霞市幸町1-6-9

TEL (461) 0363 E-Mail 4shou@asaka-c.ed.jp

発行責任者 校長 栗飯原 かをり

風薫る五月



風薫る五月。風薫る：かぜかおる とは、新緑の木々の間をさわやかな風が吹き抜ける様子を表す言葉で、この季節に使います。薫風：くんぷう ともいいます。日本語の表現は豊かですね。

さわやかな季節となりました。新しいクラスには慣れましたか？何か困ったことがあるときには、担任の先生、まわりの先生、どの先生でもかまいません。相談してみましよう。自分の力で解決できない時には、遠慮せずに相談してください。

学校教育目標を4月号で紹介しました。今月号ではその中の「かしこい子」について考えてみましょう。

「かしこい子」とは単に勉強ができることを指すものではありません。かしこいとは、自分でしっかりと考え、判断し、行動に移せることだと思います。時には失敗から学ぶこともあるでしょう。どうしてうまくいかなかったのか、なぜ失敗してしまったのかをよく考えることです。そうすれば同じような失敗はなくなるはずで、失敗から学んでかしこくなったこととなりますね。

お話をしっかりと聞くことも「かしこい子」への第一歩です。話をしっかりと聞くということは、よく考えることにつながります。自分とはちがう考えの人も世の中にはたくさんいるのです。よく話を聞くことは相手の考えの理解にもつながり、自分の考えを広げるチャンスになります。

お話を聞くだけでなく、自分の思いや考えを人に伝える力をつけることも大切です。自分の思いを自分のことばで語り、表し、発信できる人も「かしこい子」だと思います。

本をたくさん読むことも「かしこい子」につながります。本は知識の宝庫です。言葉の宝庫です。本は、知らないことを教えてくれる先生です。知識が豊富であると、人生も豊かになります。

朝霞第四小学校の子供たちが「かしこい子」に育つように先生たちは全力でサポートします。できることから始めてみましょう。

次号では、「やさしい子」「たくましい子」について考えます。



GIGA スクール構想

本日、GIGAスクール構想に係るタブレット端末の取扱い規定についての朝霞市教育委員会からのお手紙とリーフレットを配付しました。朝霞第四小学校でも児童一人一台のタブレット端末が学校に届いております。児童と職員でタブレット端末を使用する際の約束や使用方法を確認し、授業で活用してまいります。まずは学校で使い方を覚え、活用していきたいと思っています。学校も研修を重ねながら活用方法について検討しているところです。教育活動に有効に活用できるよう努力してまいります。

配付物をお読みいただき、不明な点は学校までお問合せください。

◇ 5 月行事予定

日	曜	行事等
1	土	
2	日	
3	月	憲法記念日
4	火	みどりの日
5	水	こどもの日
6	木	
7	金	眼科検診(全校)
8	土	
9	日	
10	月	
11	火	埼玉県学力学習状況調査 表札訪問①(通常日課5時間授業) なかよし個人面談①
12	水	表札訪問②(通常日課5時間授業) なかよし個人面談② 緑の羽根①
13	木	内科検診1・6年 一斉下校6校時 表札訪問③ なかよし個人面談③ 緑の羽根②
14	金	心臓検診1年 表札訪問④ なかよし個人面談④ 緑の羽根③
15	土	
16	日	
17	月	
18	火	PTA 総会(紙面総会の可能性あり)
19	水	4年自転車教室 クラブ活動
20	木	内科検診2・5年
21	金	修学旅行①
22	土	修学旅行②
23	日	
24	月	6年振替休業日 教育実習(~6/18)
25	火	内科検診3年
26	水	PTA 会費集金日 尿検2次回収①
27	木	尿検2次回収②
28	金	
29	土	
30	日	
31	月	

緑の羽募金募金のご協力お願い

今年も緑の羽根の募金を実施されます。本校では、5月10日(月)11日(火)12日(水)の3日間で行います。朝の登校後の時間帯に、職員室入り口の募金箱へ児童が入れて下さい。

なお、羽根は募金の有無に関わらず、全児童に配付します。

健康観察の徹底と欠席対応・連絡について

報道によりますと、東京都・大阪府・兵庫県が緊急事態宣言を適用される事態となっています。本県でも、さいたま市と川口市が蔓延防止等重点措置の対象となっています。引き続き、お子様の健康管理にご協力ください。

4月14日(水)に配信した四小メールでも、お知らせしたように、お子様が体調不良の場合には、発熱の有無に関わらず学校をお休みさせていただきます。その際、在校生に兄弟姉妹がいる場合は、併せてお休みさせていただきます。また、同居のご家族に体調不良者、及びPCR検査受診者がいる場合も、登校を控えてください。これらの場合、当該児童は欠席ではなく、出席停止とします。学校へのご連絡は、電話でも構いません。【048-461-0363】

水筒の持参について

気候も次第に暖くなり、夏日を記録する日も出てきました。本校では、熱中症防止のための水分補給と、水道の密を避けるために、以下のやくそくで、水筒の持参を認めています。ご理解とご協力をお願いします。

- 1 水筒の中身は、水・白湯・麦茶等の糖分の無いもの。
- 2 水筒本体は記名し、児童自身が管理する。
- 3 他の児童と共用しない。
- 4 毎日持ち帰り、洗浄する。

外遊びのマナーについて

近隣の方から、お子様の放課後や土・日・祝日の外遊びについて、心配されているお話をいくつかいただきました。ご家庭でも、公共マナーや安全について、話題としていただきたいと思えます。

- ・狭い道路や駐車場などでのボール遊びは、周囲の建物や自動車に傷を付けてしまうのみならず、お子様自身も危険です。やめましょう。
- ・公園でお菓子を食べた後のゴミは、必ず持ち帰りましょう。街のみんなが気持ちよく使える公園にしましょう。
- ・平日放課後(全校下校後)、夕焼けチャイムが鳴るまでの時間帯は、本校児童は校庭で遊べます(お菓子は禁止)。安全に仲良く遊びましょう。